

(宛先) 尾張旭市長	住所 あなたの現住所を記入します。	個人番号(マイナンバー) あなたのマイナンバー(12桁)を記入します。
フリガナ	生年月日	あなたの職業を簡単に記入します。
提出年月日 年 月 日	氏名 あなたの氏名・フリガナを記入します。	あなたの生年月日を和暦で記入します。
世帯主の氏名	あなたの世帯の世帯主名を記入します。	あなたと連絡が取れる電話番号を記入します。
	続柄	世帯主から見たあなたの続柄を記入します。

(宛先) 尾張旭市長	住所 尾張旭市〇〇町△丁目5番地	個人番号(マイナンバー) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2
フリガナ	オウリ タロウ	生年月日
提出年月日 年 月 日	氏名 尾張 太郎	S24 11 18
世帯主の氏名	あなたの世帯の世帯主名を記入します。	あなたの生年月日を和暦で記入します。
	続柄	あなたと連絡が取れる電話番号を記入します。
	職業	あなたの職業を簡単に記入します。
	電話番号	あなたの生年月日を和暦で記入します。
	職業	あなたの職業を簡単に記入します。
	電話番号	あなたの生年月日を和暦で記入します。

記入例
(おもて)

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除	あなたが支払った健康保険料や国民年金保険料、介護保険料、小規模企業共済等掛金等の社会保険料を記入します。
15 生命保険料控除	あなたが支払った生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料を記入します。
16 地震保険料控除	あなたが支払った地震等損害保険料を記入します。
17~19 寡婦控除 ひとり親控除 勤労学生控除	あなたが寡婦又はひとり親の場合にチェックを入れます。
20 障害者控除	あなたやあなたが扶養している親族が障がい者の場合に記入します。
21~22 配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	あなたが配偶者控除等を受ける場合に記入します。
23 扶養控除・特定親族特別控除	あなたが扶養している16歳以上の同一生計親族または19歳以上23歳未満で合計所得が58万円超123万円以下の親族等について記入します。 ※特定親族特別控除を受ける場合は、特親□に✓を記入し、控除額を記入します。 ※16歳未満の同一生計親族を扶養している場合は、下欄↓に記入します。
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	あなたが扶養している16歳未満の同一生計親族について記入します。
27 雑損控除	日常生活に必要な家財などについて、あなたや同一生計の家族が災害や盗難等によって損害を受けた場合に記入します。
28 医療費控除	あなたが支払った医療費を記入します。 ※OTC医薬品購入の場合は、12,000円を超えたときに記入します。

1 収入金額	2 必要経費	3 雑所得	4 所得
38,000	38,000	250,000	200,000
10,000	8,500	210,000	45
210,000	45	1,412,800	1,412,800
36,500	330,000	430,000	1,284,500
43,450	430,000	430,000	1,327,950

あなたが支払った健康保険料や国民年金保険料、介護保険料、小規模企業共済等掛金等の社会保険料を記入します。

あなたが支払った生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料を記入します。

あなたが支払った地震等損害保険料を記入します。

あなたが寡婦又はひとり親の場合にチェックを入れます。

あなたやあなたが扶養している親族が障がい者の場合に記入します。

あなたが配偶者控除等を受ける場合に記入します。

あなたが扶養している16歳以上の同一生計親族または19歳以上23歳未満で合計所得が58万円超123万円以下の親族等について記入します。
※特定親族特別控除を受ける場合は、特親□に✓を記入し、控除額を記入します。
※16歳未満の同一生計親族を扶養している場合は、下欄↓に記入します。

あなたが扶養している16歳未満の同一生計親族について記入します。

日常生活に必要な家財などについて、あなたや同一生計の家族が災害や盗難等によって損害を受けた場合に記入します。

あなたが支払った医療費を記入します。
※OTC医薬品購入の場合は、12,000円を超えたときに記入します。

3 所得から差し引かれる金額に関する事項

13 社会保険料控除	あなたが支払った健康保険料や国民年金保険料、介護保険料、小規模企業共済等掛金等の社会保険料を記入します。
15 生命保険料控除	あなたが支払った生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料を記入します。
16 地震保険料控除	あなたが支払った地震等損害保険料を記入します。
17~19 寡婦控除 ひとり親控除 勤労学生控除	あなたが寡婦又はひとり親の場合にチェックを入れます。
20 障害者控除	あなたやあなたが扶養している親族が障がい者の場合に記入します。
21~22 配偶者控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	あなたが配偶者控除等を受ける場合に記入します。
23 扶養控除・特定親族特別控除	あなたが扶養している16歳以上の同一生計親族または19歳以上23歳未満で合計所得が58万円超123万円以下の親族等について記入します。 ※特定親族特別控除を受ける場合は、特親□に✓を記入し、控除額を記入します。 ※16歳未満の同一生計親族を扶養している場合は、下欄↓に記入します。
16歳未満の扶養親族(控除対象外)	あなたが扶養している16歳未満の同一生計親族について記入します。
27 雑損控除	日常生活に必要な家財などについて、あなたや同一生計の家族が災害や盗難等によって損害を受けた場合に記入します。
28 医療費控除	あなたが支払った医療費を記入します。 ※OTC医薬品購入の場合は、12,000円を超えたときに記入します。

1 収入金額	2 必要経費	3 雑所得	4 所得
38,000	38,000	250,000	200,000
10,000	8,500	210,000	45
210,000	45	1,412,800	1,412,800
36,500	330,000	430,000	1,284,500
43,450	430,000	430,000	1,327,950

あなたが支払った健康保険料や国民年金保険料、介護保険料、小規模企業共済等掛金等の社会保険料を記入します。

あなたが支払った生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料を記入します。

あなたが支払った地震等損害保険料を記入します。

あなたが寡婦又はひとり親の場合にチェックを入れます。

あなたやあなたが扶養している親族が障がい者の場合に記入します。

あなたが配偶者控除等を受ける場合に記入します。

あなたが扶養している16歳以上の同一生計親族または19歳以上23歳未満で合計所得が58万円超123万円以下の親族等について記入します。
※特定親族特別控除を受ける場合は、特親□に✓を記入し、控除額を記入します。
※16歳未満の同一生計親族を扶養している場合は、下欄↓に記入します。

あなたが扶養している16歳未満の同一生計親族について記入します。

日常生活に必要な家財などについて、あなたや同一生計の家族が災害や盗難等によって損害を受けた場合に記入します。

あなたが支払った医療費を記入します。
※OTC医薬品購入の場合は、12,000円を超えたときに記入します。

●公的年金等の雑所得
尾張太郎さんは65歳以上かつ公的年金以外の所得が1,000万円以下なので、2,500,000円 - 1,100,000円 = 1,400,000円 ⑦

●その他の雑所得(尾張太郎さんの場合は個人年金保険料)
収入金額 - 必要経費 = 200,000円 - 187,200円 = 12,800円 ⑨

*個人年金保険の場合、必要経費は払込保険料です。保険会社から送付される証明書を見て記入します。

尾張太郎さんの雑所得 = ⑦ + ⑨ = 1,412,800円

※「令和8年度(令和7年中所得)市民税・県民税申告について」の2ページ「⑦~⑨雑」の計算方法参照

左側が用紙の説明、右側が記入例になっています。

